

1 議案審議概況

【概観】

今国会、内閣から提出された法律案は、10件であり、うち7件が成立した。残り3件のうち2件は審査未了となり、1件は衆議院において継続審査となった。また、衆議院で継続していた旧国鉄債務処理法案等10件が成立した。

予算は、平成10年度一般会計補正予算が提出され、成立した。

条約は、今国会1件提出され、成立した。衆議院において継続していた2件のうち、1件は成立し、1件は継続審査となった。

衆法は、今国会新たに20件提出され、14件が成立した。残り6件のうち5件は継続審査となり、1件は審査未了となった。また、前国会から継続していた議案32件のうち議院証言法一部改正案1件が成立した。

参法は、今国会新たに10件が提出され、1件が成立したものの残り9件はいずれも審査未了になった。また、前国会衆議院において継続していた1件は成立した。

このほか内閣から議決案件として提出された仲裁裁定7件が承認され、NHK決算3件が是認された。平成8年度決算3件は継続審査となった。本会議決議案は2件提出されいずれも可決された。予備費8件はいずれも未了となった。衆議院で継続していた承認案件1件は承認された。

【議案の審議状況】

〔予算の審議〕

平成10年度2次補正予算は、10月13日に提出され、同月16日に成立した。今回の補正予算は、一般会計において、預金保険機構の金融再生勘定の借入金等について18兆円、金融機能早期健全化勘定の借入金等について25兆円の政府保証限度額を定めること等を内容とするものであり、予算総則のみの補正予算提出は昭和34年の第33回国会以来である。

〔法律案の審議〕

—閣 法—

今国会の最重要課題である金融機能再生の措置として、不動産に関連する権利等の調整に関する臨時措置法案・金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律及び預金保険法の一部を改正する法律案が提出されたが、野党3党から提出された対案が衆議院において修正議決されたため成立するに至らなかった。また、前国会から衆議院で継続していた法律案20件のうち情報公開法案等10件が衆議院において継続審査となった。

成立した主な閣法は、以下の通りである。中小企業等の資金調達の円滑化を図るため、無担保保険の保険限度額を引き上げる等の措置を講ずる中小企業信用保険法の一部を改正する法律案（9月30日成立、以下括弧内は成立日）。また、衆議院で継続していたもののうち、労働契約期間の上限の延長、時間外労働についての基準、裁量労働制等につき必要な措置を講ずる労働基準法の一部を改正する法律案（9月25日）は、衆議院において、新たな裁量労働制の適用に当たって対象労働者の同意等を制度実施の要件とすること等の修正が行われた。また、政府による日本国有鉄道清算事業団の債務の承継その他事業団の債務等の処理を図るために必要な措置を講ずる日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に關

する法律案（10月15日）は、衆議院において、鉄道共済年金の厚生年金への統合のため事業団の負担とされた移換金負担について、政令で定めるところにより算定した額の2分の1に相当する額を旅客鉄道株式会社等の負担とし、それ以外の額については日本鉄道建設公団が負担する旨の修正が行われた。国有林野事業の財政の健全性を回復し、国有林野を適切かつ効率的に管理経営する体制を確立しようとする**国有林野事業の改革のための特別措置法案**（10月15日）、地球温暖化対策に関し、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、地球温暖化対策に関する基本方針を定めること等により、地球温暖化対策の推進を図る**地球温暖化対策の推進に関する法律案**（10月2日）は、いずれも衆議院において修正が行われた。

—衆 法—

成立した主な衆法は以下の通りである。我が国の金融機能の安定及びその再生を図るために、金融機関の破綻の処理原則を定めるとともに、金融機関の金融整理管財人による管理及び破綻した銀行の特別公的管理制度並びに破綻した金融機関の業務承継制度を設けること等により信用秩序の維持と預金者等の保護を図る**金融機能の再生のための緊急措置に関する法律案**（10月12日）、金融破綻処理制度及び金融危機管理に関する調査、企画及び立案をするほか、金融機関の破綻に対し必要な施策を講じ、我が国の金融の機能の安定及びその再生を図るため、金融再生委員会を設置する**金融再生委員会設置法案**（10月12日）、破綻金融機関から営業を譲り受け、その整理を行うこと等を目的とする整理回収機構を設立し、債権の回収等の業務のほか、整理回収銀行及び住宅金融債権管理機構から引き継いだ業務を行わせるとともに、預金保険機構の業務の円滑化等の措置を講ずる**預金保険法の一部を改正する法律案**（10月12日）、金融機関等の不良債権処理の促進及び金融機関等の資本の増強に関する緊急措置の制度を設けること等により我が国の金融機能の早期健全化を図る**金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案**（10月16日）、ゆとりのある国民生活の実現に資するため、成人の日及び体育の日をそれぞれ1月の第2月曜日及び10月の第2月曜日に改める**国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案**（10月14日）、140回国会に提出され、衆議院において継続審査となっていた議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律の一部を改正する**法律案**（10月14日）がある。

—参 法—

今国会成立した参法は、当せん金付証票に係る受託金融機関の範囲の拡大及び地方公共団体が行う検査機能の拡充等を図るとともに、当せん金の最高限度額の見直し等の措置を講ずる**当せん金付証票法の一部を改正する法律案**（10月15日）、及び衆議院で継続していた精神薄弱の用語の整理のための関係法律の一部を改正する**法律案**（9月18日）がある。その他、国民経済の活性化に資するための商品券の支給に関する緊急措置法案、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案等が提出されたがいずれも未了となった。

〔決 議〕

北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議する決議案を9月3日に可決し、防衛庁長官額賀福志郎君問責決議案は10月16日に可決した。個々の大臣に対する問責決議案が提出されたのは過去50件あるが可決されたのは今回が初めてである。

[金融再生関連法案一覧]

閣 法

番 号	件 名	衆 議 院	参 議 院
閣法第1号	不動産に関する権利等の調整に関する臨時措置法案		
閣法第2号	金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律及び預金保険法の一部を改正する法律案	未 了	

衆 法

番 号	件 名	衆 議 院	参 議 院
衆 第 1 号	債権管理回収業に関する特別措置法案		
衆 第 2 号	金融機関等が有する根抵当権により担保される債権の譲渡の円滑化のための臨時措置に関する法律案	修 正	
衆 第 3 号	競売手続の円滑化等を図るための関係法律の整備に関する法律案		
衆 第 4 号	特定競売手続における現況調査及び評価等の特例に関する臨時措置法案	可 決	可 決
衆 第 5 号	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律案		
衆 第 6 号	金融再生委員会設置法案		
衆 第 7 号	預金保険法の一部を改正する法律案	修 正	
衆 第 8 号	金融再生委員会設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案		
衆 第 10 号	金融機能の正常化に関する特別措置法案	未 了	
衆 第 15 号	金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案	修 正	可 決

参 法

番 号	件 名	衆 議 院	参 議 院
参 第 1 号	金融機能の正常化に関する特別措置法案		
参 第 2 号	預金保険法の一部を改正する法律案		
参 第 3 号	金融監督委員会設置法案		
参 第 4 号	金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律を廃止する法律案		
参 第 10 号	金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律案		未 了